

～ 個人事業者の皆様へ ～

インボイス発行事業者

参加申込
受付中



登録申請相談会のご案内

インボイス制度や登録申請手続について理解を深めていただくとともに、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、消費税の課税事業者の方向けに登録申請相談会を開催しますので、是非ご参加ください。

【相談会の主な内容】

▷ インボイス制度の概要 **説明**

▷ インボイス発行事業者の登録申請方法 **説明**

▷ 登録申請手続のサポート **案内**

(スマートフォン、マイナンバーカード及び暗証番号が必要となります。)

参加無料
事前登録制



【相談会の開催日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年5月30日 9時30分～ 11時30分	小千谷税務署 会議室 (小千谷市東栄1丁目5番24号)	10名 【事前登録制】 (申込期限：5月26日16時)	小千谷税務署 法人課税部門 TEL0258-83-2092
令和4年5月30日 14時00分～ 16時00分	小千谷税務署 会議室 (小千谷市東栄1丁目5番24号)	10名 【事前登録制】 (申込期限：5月26日16時)	小千谷税務署 法人課税部門 TEL0258-83-2092
令和4年6月28日 9時30分～ 11時30分	小千谷税務署 会議室 (小千谷市東栄1丁目5番24号)	10名 【事前登録制】 (申込期限：6月24日16時)	小千谷税務署 法人課税部門 TEL0258-83-2092
令和4年6月28日 14時00分～ 16時00分	小千谷税務署 会議室 (小千谷市東栄1丁目5番24号)	10名 【事前登録制】 (申込期限：6月24日16時)	小千谷税務署 法人課税部門 TEL0258-83-2092

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 全事業者向けの「インボイス制度説明会」も開催しています。詳しくはお問合せ先までご連絡ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

